

平成18年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成18年10月19日（木）

と ころ：高松市国分寺会館 2階第1会議室

平成18年度
第2回高松市国分寺地区地域審議会
会議録

1 日時

平成18年10月19日(木) 午後1時20分開会・午後2時54分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階第1会議室

3 出席委員 14人

| | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 会長 | 土井 信幸 | 委員 | 塚田 昇 |
| 副会長 | 中山 美恵子 | 委員 | 丸山 眞寿美 |
| 委員 | 帯包 洋子 | 委員 | 吉森 敏多 |
| 委員 | 木村 直美 | 委員 | 中西 貢 |
| 委員 | 佐々木 英典 | 委員 | 平岩 久 |
| 委員 | 白井 加壽志 | 委員 | 藤川 讓二 |
| 委員 | 千田 穰一 | 委員 | 増井 知子 |

4 欠席委員 1人

委員 川染 節江

5 行政関係者

| | | | |
|-----------------|-------|-------------------|--------|
| 市民部長 | 香西 信行 | 広聴広報課長 | 篠原 也寸志 |
| 市民部次長地域振興課長事務取扱 | | 健康福祉部保健所次長保健センター長 | |
| | 久利 泰夫 | 事務取扱 | 藤田 容三 |
| 地域振興課主幹 | 村上 和広 | 都市開発部次長都市計画課長事務取扱 | |
| 地域振興課長補佐 | 加茂 富義 | | 横田 幸三 |

| | | | |
|-----------------|------|-----------------|------|
| 地域振興課主任主事 | 山本麻美 | 教育部次長総務課長事務取扱 | |
| 企画財政部長 | 岸本泰三 | | 松木健吉 |
| 企画財政部次長企画課長事務取扱 | | 社会教育課長 | 川田喜義 |
| | 加藤昭彦 | 少年育成センター所長 | |
| 企画課長補佐 | 秋山浩一 | | 高橋芳樹 |
| 企画課企画担当課長補佐 | | 市民スポーツ課長 | 熊野正樹 |
| | 山下光 | 文化部次長文化振興課長事務取扱 | |
| 企画課企画員 | 谷本裕巳 | | 川崎正視 |

6 事務局

| | | | |
|-------------|------|---------|------|
| 高松市参与国分寺支所長 | | 管理係長 | 武下文男 |
| | 福井則史 | 管理係主任主事 | 宮武昌広 |
| 支所課長 | 伊藤憲二 | 管理係主任主事 | 佐野忠男 |
| 支所課長補佐 | 安部雅之 | | |

7 オブザーバー

| | |
|-----------------|-------|
| 国分寺選挙区選出高松市議会議員 | 綾野 忠雄 |
| 国分寺選挙区選出高松市議会議員 | 末澤 進 |
| 国分寺選挙区選出高松市議会議員 | 森川 輝男 |

8 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後1時20分 開会

会議次第1 開会

○事務局（安部） お待たせをいたしました。予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成18年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、安部が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

始めに、開会に当たりまして、増田高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○増田市長 本日は、何かと御多忙の中、委員の皆様方には第2回国分寺地区地域審議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。月日の経つのは早いもので、本年1月の合併から季節は移り変わり、今や、豊かな実りの秋を迎えております。この間、市民生活におきましては、文化・スポーツ・観光など様々な分野において、多様な交流の輪が広がり、市町合併の目指す一体的な新しいまちづくりが、徐々にではありますが形となりつつあることを実感しておるところでございます。今後の新高松市の更なる発展につながるものと期待をいたしているところでございます。これも委員皆様方を始め、市民各位の御理解・御協力のたまものであるものと心より厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、御当地国分寺地域を始めとする合併町地域のまちづくりにつきましては、合併によるまちづくりのマスタープランであります建設計画の実現を図るため、今後、特に、重点的に実施しようとする事業を始め、特色ある事業を実施計画として取りまとめるべく、当面、来年度事業に向けた要望等の取りまとめを当審議会にお願いいたしましたところでございます。

本日は、先般、当審議会から御提出をいただきました要望等に対する対応方針につきまして、御審議をいただくことといたしておりますが、委員の皆様方には、率直な忌憚のない御意見を賜れば幸いと存じております。

なお、この場をお借りして一言私事のごあいさつを申し上げたいと存じます。

私、去る9月市議会におきまして、今期をもって市長職を退き、来期の立候補はしないことを表明させていただきました。

最近の市政の状況は、長年の懸案でございました市町合併が一段落したこと、また、新しい高松市の総合計画が、平成20年度からの開始に向けて検討されておることなど、さ

らに、行革効果などもありまして財政状況も底を打ちまして、改善の傾向が出てきたこと等がございまして、私は、今が一つの市政の節目であると考え、新しい大高松市は、新しい若い力によって、さらに大きく発展させていただければ幸いと存じておるところでございます。

振り返りますと、3期12年近くにわたりまして、私が県都中核市の市長として職を全うできましたことを、そして何よりも、本市の歴史を刻む市町合併が実現をすることができましたのも、ひとえに市民皆様方の御支援・御協力のたまものでございまして、厚く御礼を申しあげたいと存じます。残された期間まだ半年ございますが、これまで同様、全力を挙げて当面する市政の課題、とりわけ、合併した各地域との一体化が、少しでも早く、より円滑に進むように、最大限の努力を行う所存でございますので、どうか御理解を賜りたいと存じます。

委員皆様方には、引き続き新高松市の発展のため、格別の御理解・御尽力をよろしくお願い申しあげまして、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申しあげます。

○事務局（安部） ありがとうございます。続きまして、土井会長より、ごあいさつを申しあげます。

○議長（土井会長） 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました関係市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申しあげますとともに、市長さんにおかれましては、丁寧なごあいさつをいただき心から御礼申しあげます。

さて、本日御協議いただきます議題は、去る6月28日に開催いたしました平成18年度第1回地域審議会で協議し、8月10日に提出いたしました平成19年度建設計画実施計画に関する要望について、関係する各部課がこの要望に対してどのように対応する考えなのか、その方針についてお話がいただけるものとお聞きいたしております。

先日のマスコミ報道で皆様も御承知のとおり、今はちょうど予算編成の時期と存じますが、我々合併町といたしましては、来年度、19年度がまさにスタートの年と考えており、今後10年の間に実施する建設計画の非常に重要な年であると認識いたしております。そのために、我々地域審議会でも何度も勉強会を開き、要望を慎重に取りまとめて提出したのであります。

どうか、地元住民の願いであるこれら要望について、前向きな御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（安部） ありがとうございます。なお、会議に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会の中で、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めておりますので、よろしく願いいたします。

また、委員の皆様をお願いいたしますが、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会協議第7条第3項の規定により、土井会長に会議の議長をお願いいたします。

なお、増田市長は、この後公務のため、退席させていただきますのでよろしくお願い申しあげます。

[増田市長 退席]

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、議事に移りたいと存じます。

まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順をお願いしておりますので、本日は、白井加壽志委員さん、千田穰一委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、川染委員さんから、所用により欠席されるとの御連絡をいただいております。15名の委員中、現在、14名の出席となっております。本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第3 議事 平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

それでは、本日の議題であります会議次第3の平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針についてでございますが、先ほど、私のあいさつでも申しあげましたように、去る8月10日、平成19年度建設計画実施計画についての要望書を高松市に提出いたしました。本日は、その要望に係る対応方針について、担当部局より説明をいた

だき、説明終了後に、御質問・御意見をまとめてお受けしたいと思います。

なお、説明は一括して行い、説明順序は、委員の皆様方に御配りしております資料に沿って、説明をしていただきたいと思います。

また、時間の関係もございますので、御質問、答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、最初に、各事業の対応方針の説明に入ります前に、企画課のほうから、本日の審議会開催の趣旨等について説明をお願いします。

○加藤企画財政部次長 失礼いたします。企画財政部の加藤でございます。平成19年度建設計画実施計画の要望等に対します各部局の対応方針を御説明させていただきます前に、まず、私の方から、今回、第2回の地域審議会の開催をこの時期にお願いいたしました経緯等につきまして、御説明させていただきたいと思います。

建設計画の19年度実施計画の調整に当たりましては、住民の皆様のお意見・御要望等を反映させるために、本年5月に地域審議会に対しまして、要望等の取りまとめをお願いいたしました。その後、8月に要望書を提出していただき、関係部局におきましては、この要望内容に対する19年度の対応を検討してきたところでございます。

土井会長さんのごあいさつにもございましたように、高松市は、去る10月11日に予算編成方針を発表いたしまして、本格的に来年度予算の編成作業に取りかかったところでございます。予算編成のスケジュールを申しあげますと、10月から編成作業に取りかかりまして、市内部での調整を経て、2月下旬に市議会に提出し、公表することとなっております。このようなスケジュールの中で、どの時点で地域審議会に対しまして、要望事項に対する考え方を示すのがよいかということを検討してまいったわけでございますが、予算が決まった後に、事後報告という形で御説明するのではなくて、予算が確定する前の早い段階で、要望事項に対する考え方なりを示すべきではないかというふうに考えたところでございます。

また、昨年度、塩江地区の地域審議会におきましては、ひと足早く発足いたしましたわけですが、昨年度におきましては、結果として、予算が確定した後に、地域審議会に御報告するということになりました。その際に、地域審議会からは、確定前のもう少し早い段階で、市の考え方なりを説明してほしいという御要望もございました。

このようなことから、今回、ただいま予算編成作業を行っておりますが、こういった段階で、要望に対する各部局の対応方針を御説明させていただき、それに対して、御意見を

お聞きする場を持つのがよいのではないかとということで、この時期に、この地域審議会の開催をお願いしたところでございます。

現在、各部局におきましては、地域審議会からの要望等のうち、19年度に予算を伴う事業につきましては、対応方針に沿って、予算の取りまとめを行っている最中でございます。最終的に予算化されるかどうかにつきましては、全市的な予算編成の過程の中で、精査検討し、決定するということとなりますが、まずは、現時点での、各部局の対応方針を御説明させていただくため、第2回の審議会をこの時期に開催をさせていただいたということでございまして、この点、御理解を賜りたいと存じます。

以上が開催趣旨等についての説明でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。今、企画課より説明を申しあげました状況で、本日、開催することになりましたので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） それでは、学校施設の耐震化についてから、順次、担当部局より説明をお願いいたします。

○松木教育部次長 教育部総務課の松木でございます。よろしく願いいたします。

学校施設の耐震化についての総務課の考えでございますが、国分寺中学校については、現在、校舎と屋内運動場の耐震診断を行っているところでございます。それから、国分寺南部と北部小学校の屋内運動場については、耐震診断の結果、御承知のとおり、大地震時に崩壊の危険性が高い（a）評価となっていることに加えまして、児童数に基づきます基準面積を大きく下回っている状況にあります。

このようなことから、施設の耐震補強または改築については、各施設の実態を踏まえる中で、地域審議会での意見集約を含め、全市的な観点から、事業の優先度・緊急度なども勘案し、また、合併特例債の有効活用など、財源の確保にも留意しながら、速やかな対応を検討してまいりたいというふうを考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。引き続きまして、CATVの整備について担当課お願いします。

○篠原広聴広報課長 広聴広報課の篠原でございます。よろしく願いいたします。

合併町におけるCATVの整備については、事業費の算定を始め、利用者の状況や運営における採算性の把握方法、整備に当たっての国の補助や市債などの財源の検討などを、事業主体であるケーブルメディア四国と鋭意協議しているところでございます。

いずれにいたしましても、CATV網の整備は、多額の経費を要しますことから、ケー

ブルメディア四国といたしましても、経営状況に多大な影響があることを踏まえ、慎重に需要を見極める必要があると考えておりました、利用料収入やランニングコスト等を含め、持続可能な整備計画を策定し、主要事業計画や19年度予算審議を経る中で、整備促進に努めてまいりたいと存じております。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。続きまして、国分寺町文化施設の整備の検討について説明をお願いいたします。

○川崎文化部長 文化振興課の川崎でございます。

国分寺町の文化施設の整備についてでございますが、本市といたしましては、平成16年度に高松文化の創造・発信拠点としてサンポートホール高松をオープンさせたところであり、新たな文化施設の整備については、全市的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性、立地条件などの有効性や財政状況等を、総合的に検討する必要があると考えております。

このようなことから、18年度・19年度は、本市全体の文化施設の整備・運営方針を取りまとめる期間と位置付けており、新高松市として、整備・運営方針をまとめることにいたしております。

そこで、現在、説明ではまだ出していなかったのですが、全国の中核市や県庁所在都市などに、文化ホールの設置や運営の状況、また、整備の考え方などについて、照会調査をしているところでございます。この調査の結果がまとめ次第、どのような整備が一番効果的かを慎重に検討する必要があると考えており、庁内で具体的に検討する体制を整えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、JR端岡駅周辺整備事業について説明をお願いいたします。

○横田都市開発部長 都市開発部都市計画課の横田と申します。

JR端岡駅周辺整備事業でございますが、端岡駅周辺整備については、本年度より取り組んでおります平成20年度策定予定の高松市都市計画マスタープランの見直しの中で、事業の方向性について検討を進めていきたいと考えており、端岡駅関係の調査費に限らず、本年度に引き続き、平成19年度も都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上する予定でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。続きまして、国分寺保健センターの増員等について説明をお願いいたします。

○藤田健康福祉部保健所次長 失礼いたします。保健センター長の藤田と申します。よろしく願いいたします。それでは、要望について、対応方針の概要に記載してあります内容に、少し補足して、御説明をさせていただきたいと思います。

御存知のとおり、昨年の介護保険法の改正によりまして、地域の高齢者の生活を支援するための基盤といたしまして、包括支援センターを開設いたしまして、介護予防ケアマネジメントなどの業務に当たることになりました。その包括支援センターにつきましては、市内に、中央、一宮、古高松、山田、勝賀、香川、牟礼、国分寺の8ヶ所に地域包括支援センターを開設いたしまして、新たな業務を始めたところでございます。

国分寺町におきましても、保健センター内に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員・事務職の4人を配置し、業務をスタートさせたところでございます。そうした包括支援センターの開設に伴いまして、新たに15名の保健師が必要になりましたことから、要望にありますような状況も生じているところでございます。

保健センターといたしましては、そのような状況の中で、様々な工夫をいたしまして、具体的にちょっと申しあげますと、市内の各地域の保健師の配置基準を見直しいたしまして、合併以前の旧市内におきましては、各出張所を勤務場所として、原則1地区1保健師といった体制で地域保健の業務を行っておりましたが、そうした体制を続けることは困難な状況にもなりましたことから、1人で複数の地域を受け持つということにいたしました。勤務場所も各出張所から包括支援センターに変更いたしまして、複数の保健師で複数の地域を担当するといった工夫をいたしまして、例えば、従前、5地区を5人で担当していたものを、5地区を4人で受け持つということなどの方法で、新たな業務に必要な、すなわち、地域包括支援センターに必要な人員を確保したものでございます。その基準が、おおむね、対応方針の概要に書いてあります人口1万人に対して、1人の配置といったことにさせていただいているものでございます。

なお、ここで、大変失礼だと思うのですが、誤解があっては困りますので、補足して説明させていただきますと、要望の趣旨の中に、「合併前と同じ業務を削減後の職員で同等にこなしていくということは、少し無理があると思います。」という文言が記載されてございますが、決して、そうではなくて、例えば、様々な事業に取り組んでおります事業の中で、人力的な体制を整えておく必要がある事業、例えば、乳幼児の4ヶ月児の相談事業をする場合には3名から4名、1才6ヶ月児の健康診査をする場合には6名から7名、また、3才児の健康診査をする場合には、同じく、6名から7名の他の地区を担当している保健師

が当国分寺保健センターへまいりまして、応援するなど、それ以外の行事もたくさんございますけれど、そういった体制をとりまして、地域保健業務に支障が出ないように取り組んでいるところでございます。また、事務につきましても、桜町にあります高松市の保健センターで集中的に取り組むなど、工夫をいたしておるところでございますので、御理解を賜りたいというふうに考えております。

それともう1件の御要望であります正規職員の配置でございますが、休職中の職員の休職期間が長引くようであれば、臨時職員ではなくて正規職員の配置を考えていただきたいというのは、ごもっともなことでございまして、まずは、休職中の職員の1日も早い職場復帰を望んでいるところでありますが、休職期間が長引くようであれば、正規職員を配置するよう、既に要望をしているところでございます。どうぞ、御理解を賜りたいと思いません。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、公民館の耐震化について説明をお願いいたします。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。よろしく願いいたします。

公民館の耐震化でございますが、18年度に国分寺の2公民館を含め3館の耐震診断を行っており、その診断結果により耐震化対策が必要な場合は、20年度に耐震補強工事の実施設計を行いまして、21年度から耐震補強工事を実施する予定でございます。御理解をいただきたいと思いません。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、社会体育施設の優先使用の延長について説明をお願いいたします。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課の熊野でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

社会体育施設の優先使用につきましては、合併後における各町の施設使用状況を勘案し、調整する必要があることから、平成18年度については現行のとおりといたしました。現在のところ、社会体育施設の使用状況を確認したところ、大きなトラブルもなく、施設の使用が効率的に運用されていることを考慮すると、今後、特段の事情がない限り、優先使用期間については、使用料の減免措置と同じ、平成20年度までにしたいと思っております。

また、今年度10月末の期限を切りまして、市の行事につきまして各課への照会を行っておりますので、その使用状況が各課より今月末に出てきますので、そういったことにつ

きまして、皆様に早くお示しをいたしまして、その中で調整も図ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、学校教育環境の整備について説明をお願いいたします。

○高橋少年育成センター所長 少年育成センターの高橋でございます。よろしくお願いたします。

学校教育環境の整備でございますが、子どもの安全確保は、少年育成委員だけでなく、家庭、学校、地域が連携協力して、地域ぐるみで取り組むことが重要であります。現在、市内において、小学校区を中心に、子どもの登下校等を見守る、学校安全ボランティア活動が展開されており、国分寺地区にも下校ボランティアが結成されております。この活動に、関係団体等が連携協力する中で、地域ぐるみで子どもの安全確保に努めていただきますよう御理解のほどよろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、現行路線バスの運行経路の延伸について説明をお願いいたします。

○横田都市開発部次長 都市計画課でございます。

現行のことでんバス御厩・県立総合プール線は、生活交通路線に位置付けておりまして、県および本市の助成により、その維持に努めておるところでございます。JR端岡駅までの延伸は、本市中心部へのアクセスを向上させる上からも有効であることから、今後、県およびバス事業者と協議してまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） 引き続きまして、JRマリンライナーの端岡駅停車の増加について説明をお願いいたします。

○横田都市開発部次長 JRマリンライナーの端岡駅停車の増加については、利用者の利便性の向上や地域の発展には重要な課題であると認識しておりまして、今後、鉄道事業者であるJR四国に必要な応じて働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） 最後に、都市計画マスタープランの見直しについて説明をお願いいたします。

○横田都市開発部次長 本年度から取り組みます都市計画マスタープランの見直しに当たっては、住民の意向を反映するため、アンケート調査や提言募集を本年11月に行うほか、素案に関する説明会やパブリック・コメントの実施などについて、取り組んでまいることとしております。

また、策定過程におきましては、学識経験者、市民および関係行政機関の職員から構成する高松市都市計画マスタープラン策定委員会を設置することとしておりますが、その会議は原則公開とし、会議開催の周知等につきましては、報道機関への投げ込み、ホームページ等の周知で十分に配慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。以上ですべての説明が終了いたしました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、質問も説明順でお願いいたします。それでは、学校施設の耐震化について、何か質問はありませんか。いかがですか。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 失礼いたします。丸山と申します。よろしくをお願いいたします。

学校施設の耐震化については、我々審議委員会だけの要望ではなく、各学校の保護者からの要望が教育委員会のほうに届いていると思います。私たち委員とPTAは、耐震化の補強よりも、改築のほうを強く要望させていただいております。先ほどの説明の中での対応を検討していきたいというお言葉は、耐震化の補強の検討をしていくのか、改築の検討をしていくのか、どういうことなのか詳しくお聞きしたいと思います

○松木教育部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松木教育部次長 総務課でございます。先般、国分寺の御父兄の方から御要望があり、受け止めさせていただいております。今年度の状況につきましては、先の協議会でも御説明させていただきましたように、体育館につきましては、耐震補強の設計を予算化しておりましたが、現在、その執行は、見合わせておりまして、こういった地域審議会の御要望もお伺いしながら、ここにも書いてありますとおり、全市的な観点から、再度、検討していきたいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に、学校施設の耐震化について、御意見等はありませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。説明の中にもあったのですが、南北小学校の体育館について

は、教育委員会の方も承知されているように思いますが、非常に規模が小さく、これはもう建て替えるしか手がないと解釈します。そのあたりを、今後、現在の施設を耐震化しても、まず、有効に活用できるような状況ではないということは理解されていると思いますので、是非、改築という方向で進めてもらいたいと思います。

○議長（土井会長） 答弁をお願いいたします。

○松木教育部次長 総務課としては、地域審議会の御要望が改築であるということにつきましては、十分、理解させていただいております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に、ございませんか。ないようであれば、続きまして、CATVの整備について、質問等をお願いいたします。

ごございませんか。なければ、国分寺町文化施設の整備の検討についての質問をお願いいたします。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 白井でございます。私どもは少し不勉強で申しわけないのですが、コミュニティセンター…ということは比較的新しいですね。例えば、高松には、昔、コミュニティセンターはなかった。結局、昨年ぐらいからですか、おとしぐらいからですか、コミュニティセンターというのをやりだしたのは。

○川崎文化部長 構想というのはありましたけど、正式には…。

○白井委員 そうするとね、私は、コミュニティセンターという構想は、どういうもので、例えば、いままでの公民館活動とどう変わってくるのかよくわからないのです。国分寺町が初め、国分寺生涯学習センターを造ろうと思っていたが、その時点では、コミュニティセンターという考え方はなかったわけですね。その中で、生涯学習センターを造ろうとしていた。

ところが、高松と合併して見ると、高松市はコミュニティセンターというものが、実質、始まっているわけですね。そうすると、その共通点と相違点ですね。そこが、はっきりしないと、生涯学習センターをお願いしたいと言っているのと、何が合わないのか、合うのか、どこまで合うのか、どこが合わないのか。私どもが、例えば、国分寺町が初め考えていた生涯学習センターのどういう点は、コミュニティセンターの構想に合うのか、こういう点は合わないのか、そのところをどういうふうに考えれば、もっとこういう点でお願いできるかが言えるのですが。今のところは、何か、コミュニティセンターの話ばか

りしていて、何か、違うところで話をしているみたいな面があるわけです。これについては、議員さんは、議会で資料をもらって勉強をしていると思いますが、私は、コミュニティセンターそのものが分からない。当然、コミュニティセンターの構想については、高松市は一つの資料を作成しているわけですね。コミュニティセンターとはこういうものだ、こういうものを目指しているのだ。そうすると、それをある程度読ましていただいたら、こちらの要望もちょっと違った要望の仕方とか、お願いの仕方ができるのではないかと思いますので、コミュニティセンター構想についてお聞きしたい。

○川崎文化部長 ちょっと、直接お答えできるか、できないかも…。

○白井委員 ここでなくても結構ですけどもね。

○川崎文化部長 今、私ども文化振興課が、この件について、一応担当ということは、国分寺町さんからの御要望で、ある程度の人数が入るホールが欲しいというようなことから、この問題について私どもが、市役所の中の担当課ということになっているわけです。市役所では、公民館は、実は、今年の4月から旧高松市は、コミュニティセンターということで、市民部の地域振興課が所管になっております。それから、旧合併町については、まだ公民館という位置付けをしておりまして、現在、教育委員会の社会教育課が担当しております。そんな中で、国分寺町さんからの要望は、そういうものがミックスしたような施設の御要望だったと理解しております。

先ほども御説明しましたように、現在、全国の約80ヶ所の都市に、いわゆる、メインとなるようなホールはどんなふうになっているのか。各地域での活動の状況で、日ごろ、身近に使用する施設はどんなふうになっているのかという点について、調査をかけておりますので、その結果を見た中で、もちろん、文化振興課だけでは対応しきれないので、先ほど説明しましたように、庁内の関係課と連絡の会を作りまして、検討していくというような御回答をしたわけでございます。だから逆に言えば、高松市は、要望のある施設については、セクションが何ヶ所かに分かれているのが現実です。

○白井委員 コミュニティセンターはどこが担当しているのですか。

○川崎文化部長 市民部の地域振興課が担当しております。

○白井委員 公民館は。

○川崎文化部長 教育委員会の社会教育課です。いわゆる、芸術ホールみたいなものを、私ども文化振興課が担当しております。

○白井委員 市役所の中で、地域振興課と教育委員会の社会教育課との接点は。

○川崎文化部長 それは、また、中で協議しないといけません。

○白井委員 してるんですか。せんといかんのですか。

○川崎文化部長 今、例えばですね、文化芸術振興ビジョンというもの、こういうハードだけでなく、ソフトも含めた今後の文化芸術施策についてのビジョンを練っていますが、そういった中では、関係課と一緒にやっています。たちまち次の段階は、今、申しましたように、調査があがって、ある程度中身が把握できた中で、協議していくということになるかと思います。

○白井委員 そうすると高松市では、どちらがイニシアチブをとるのですか。

○久利市民部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○久利市民部次長 地域振興課の方から御説明申し上げます。

御指摘のコミュニティセンターは、高松市内の場合はこちらかということ、ごく身近な小学校区単位で整備しておりました公民館を、生涯学習施設であるとともに、地域の活動拠点として位置付け、コミュニティセンターとして活用している。

今、お尋ねの国分寺町地域審議会の中で、いろいろ、御要望・御計画・御検討されているものが、どういう規模のものなのかというところが、私どもと、文化部とは、調整・連絡はしておりません。結局、80数都市を調査中ということですので、どういう目的・性格をもった施設にするかによって、施設の内容・規模、運営の仕方もいろいろ想定されますが、それらの総合的な調査結果を踏まえて、文化部の方で調整をしないと、全体的な関係部局と話をしたいということがございますので、今、この中で出ておりますコミュニティセンターという性格と、こちらの審議会の中で御検討されているものとの比較がちょっとはっきりしていないところは、御了解をいただければと思いますが。

○白井委員 そこが、だから、一番心配しているところで。はっきりしないのであれば、要望のしようがないということがあって。国分寺町が調べるのですか、地域振興課にお願いするのですか。

○久利市民部次長 今、申しあげたように、どういう性格付けをするかということについて、文化部の方で、どういうふうな整備の仕方がいいのかという部分を、今、全国レベルで調査しているということですので、その調査結果を踏まえて、文化部の方で、ここに書いてある内容をもう少し深めた方向付けができるのだらうというふうに理解をいたしております。

○白井委員 ということは、今、調べておられるということは、1年か2年後に調べた結果が出てそれからですか。

○川崎文化部次長 そんなにかかるはずはないので。次の段階では、ある程度、データが出たところで、庁内で、まず、進め方を、問題が起きないように詰めていきたいと考えております。

○白井委員 すいません。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 要するに、そうすると、19年度への予算計上には、もう、完全に無理ですね。

○川崎文化部次長 庁内の検討とか、事務レベルでの計画には、当面、予算は必要ないという考えでございます。

○白井委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他に、委員さんございませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。今、ホールという位置付けで全国的に調査されているということですが、ホールにも4,000人規模、400人から500人規模、300人から400人規模のホールがあると思います。国分寺町は、何も、県民ホールとかサンポートホールみたいなものを要求しているのではなくて、この地域で活動できる、そういった内容の施設を求めているということです。

これについては、先ほど、話しの中に出ましたけれど、高松市がこの4月から、地域コミュニティセンターというのを進めております。これは、今、お話があったように、小規模の各小学校区単位での公民館を中心にやっている。これは、非常に重要なことだし、住民にとってはありがたいことだと思います。国分寺地域も合併に伴って、特例期間的なものがありますが、この期間中に準備を進めていって、コミュニティセンターを開設していかななくてはならないと思っています。

このたび、1市6町が合併して新高松市ができ、人口42万の市になっている。これが一堂に会してといたら、県民ホールとかサンポートホールでいいわけです。例えば、この地域に高松市の西地区の住民が一堂に会して、文化活動に供するという、その活動の拠点となるような施設が必要だと思います。今、東地区では、牟礼町に中央公民館がありま

して、1,000人余りのホールがあります。南地区には、香川町に体育館を兼ねた施設があります。この西地区には、そういった施設がありません。そういったことで、この合併を機に、国分寺町とか、鬼無とか、円座、檀紙とかこの西地区の人たちが活動できる文化施設の拠点というものを造るということを、我々は求めていきたいと思えます。

合併協議の中では、高松市と国分寺町は1市1町で話してきましたけれど、こういう形の合併になりますと、もっと、広い意味でのこの地域での活動拠点というのが重要になってきます。また、地域間の交流の場として、コミュニティセンターがそれぞれできているのですが、横のつながりができるような活動の拠点が、これからは求められると思うのです。ここは、そういった意味では、敷地とか支所とかを含めたもので検討していけば、立地条件は非常に良い状況であると思えます。1市1町で協議した中での国分寺町の施設と、今度、西部地区のブロックで考える内容については、若干、再検討していかなければならないと思えます。そういった面を含めて、検討の中には織り込んでもらいたいと思えます。それと併せて、検討の中で国分寺地域の人の意見も聞いていただけるようなしくみを探っていただきたいと思えます。その点は、いかがでしょうか。

○川崎文化部長 今のところ、国分寺町というだけでなく、これはあくまで全市的な視点で検討するという考え方であります。それと先に申しましたように、いろんな高いレベルの方から、日常の、いわゆる社会教育活動というようなものを含めての調査をやっておりますので、それらを踏まえての答えが出てくるものと考えております。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 検討されているというのは、庁舎内の各課でやられておるというように聞こえたのですが。

○川崎文化部長 今、私どもは、そこらを含めた調査をしているということで、その調査が出てから、関係課と一緒に協議するということになります。

○佐々木委員 関係課と庁舎内でやられるのもいいのですが、この地域の人の意見も反映できる検討会にしていただけたらと思えます。

○川崎文化部長 多分、その段階は、もう少し先でないかなと思えます。ある程度、骨格として、全体が決まった後の次の段階であろうと今は考えております。

○佐々木委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 決まった後に、次を出すという…。

○川崎文化部次長 いや、だから、市全体の文化施設の計画をまず決めて、具体的に国分寺の計画は、次の段階だと思えます。

○議長（土井会長） いいですか。他には。

○藤川委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤川委員。

○藤川委員 藤川でございます。全国約80ヶ所のところの運営・設置状況を調査されていますが、これは、いつごろまとまるのか。それについては、公開というか、きちんとどういう結果であったかを教えていただけるのか。また、それこそ文化施設というのは、大きいものから小さいものまで、いろいろきりがありますので、それこそ等身大に見合った500から400までのいす席があるものはどうなのかということなどについても、我々に教えていただき、その中から、現況も知り、検討もしていきたいと思えますので、いつごろまとまるのか教えていただきたい。

○川崎文化部次長 2ヶ月から3ヶ月以内には、まとまるのではないかとと思えますので、また、そのごろ、お示ししたいと考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○加藤企画財政部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 企画課の加藤と申します。以前、合併の方を担当しておりましたことで、合併協議の中の経緯について、若干、補足説明をさせていただきたいと思えます。この施設につきましては、合併協議の中でも懸案事項として、最後までなかなかまとまらなかった部分であったかと思えます。

国分寺町におかれては、生涯学習センターというような印象であったかと思えますが、計画をされておきまして、中身をお聞きすると、文化ホールのなものであるということで、当初御希望がございまして、市側といたしましては、先に、文化部の方から申しあげましたように、いろいろな整備をしている中で、果たして必要性があるかどうかということは、現段階では確定できないということで、最終的には、今回の対応方針の中にもありますように、元の町役場施設の有効活用…とありますが、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図るということです。要は、文化施設の整備を図るといふようなことで、それに、こういった機能をもたすとか、有効活用を図るとかというもの

が付いておりますが。今、市町で合意しておりますのは、そういったところでございます。

その中で、佐々木委員さんの御意見にもありましたが、地域の拠点となるという言い方がございまして、合併協議の当時は、1市1町ということですので、その当時は、国分寺地域という意味あいであったかと思いますが、状況が変わってきまして、1市6町の合併ということになりまして、この地域の拠点ということも、多少、意味も違ってくるかと思えます。要は、今、全市的な中で、この地域にどういった文化施設の整備をするかということこれから考えていこうということだろうと思えます。また、コミュニティセンター機能というのもありましたが、そういった機能も兼ね備えたということで、あくまで、文化施設を整備するというようことでございます。それから、どういったあり方が良いのかということは、文化部の方で検討していくことだろうと思えます。

○議長（土井会長） はい、分かりました。藤川委員さん、よろしいですか。

○藤川委員 はい。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 今の加藤さんの話の中で、国分寺町は、ホールという位置付けは、生涯学習センター的な意味あいのものだ。これには、変わりありませんが、その中に、この地域に、ある程度ふさわしいホールも含めた生涯学習センターという意味あいです。これは、1市1町で話をしている時は、国分寺地域の人口2万4,000人が対象ということです。

新高松市は、合併して1市6町を含めた42万都市になっています。この高松市の西地域の住民が、ここで、文化活動の拠点というか、すぐに、サンポートホールでやるというのではなくて、この地域の人たちが一堂に会して、日常的に文化活動の拠点として活動できるような施設ということです。飛躍した大きな施設というのではなくて、内部的には、ホールも兼ね備えた生涯学習センター的なもの、コミュニティセンターの規模をちょっと大きくしたものじゃないかと。そこで、日常的にこの地域の人たちが活動できる、あんまりすばらしいものを造って、常に使えないという施設では何ものなりませんので、そういうものでなくて、日常的に、そこで活動できるような施設を求めていけたらと思っていますし、今までの町時代に、そういう内容で進められてきたと思います。その点を掌握していただきたいと思えます。

また、先ほども言いましたように、この西地区の周辺地域の人たちを含めて活動できるような施設という形で、高松市の本当の意味での一体化というのは、この地域を含めてや

っていく。将来的には、それは大事なことだと思っていますし、地域コミュニティで活動しながら、横の連携、文化活動の連携をそういった施設で行っていけるような施設であると私は思っています。

○議長（土井会長） 佐々木委員さん、答弁がいますか。要望ですか。

○川崎文化部次長 一応、庁内の検討の中に、ただいまいただいたような意見も踏まえて、協議していきたいと思えます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。ないようでございますので、続きまして、JR端岡駅周辺整備事業について、質問等ございましたらお願いいたします。

○千田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、千田委員。

○千田委員 千田です。先ほどの簡単な回答では、意見も質問も難しいのですが、端岡駅関係の調査費に限らず、都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上するとありますが、これは言い方を変えれば、特別の調査費というのではなくて、一般の調査費の中で賄うというふうに考えたらいいのですか。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長 ただいまの御質問でございますが、4番のJR端岡駅周辺整備事業の関係と、11番の都市計画マスタープランの見直しについては、関連しております。そのマスタープランの中で、端岡駅の方向性をどうするかについては、説明が同じになりますので、できれば、一括して、御審議なり、御質問ができれば幸いかと思えます。

○千田委員 結構です。

○横田都市開発部次長 先ほど、千田委員さんの方から申されましたように、端岡駅の周辺の整備ということで、私ども書かしていただいておりますが、もちろん、平成18年度も都市計画マスタープラン策定の調査費として、事業費は付いております。19年度も調査費をあげていくという予定にしております。この中で、簡単に、そのマスタープランがどういうことをやるのかということを、説明させていただきます。

まず、マスタープランにつきましては、今年度は合併町、合併した町の地域別の現況分析ということで、合併町が国分寺町以外にもありますが、それぞれの町の地域別の現況分析を行います。また、地域別の将来像、それから、地域別の検討課題。今から、何が検討課題になるのか。それから、地域別整備の方針の検討ということで、平成18年度は、ま

ず、この4点を大項目にして、それぞれの町の検討をしていきます。それぞれの町にも、核となる部分がありますので、そういう意味あいも兼ねまして、検討をしていくということでもあります。その中で、例えば、国分寺町であれば、地域別の課題とか、地域別の将来像とか、いろいろなことを都市計画マスタープランの中で検討していくということでございます。

それから、19年度におきましては、その分析に基づきまして、また、先ほど、申しました住民の皆様方のアンケートとか、意識調査・意向分析とかというものがありますので、それを踏まえまして、高松市の全体構想を検討いたします。その中では、都市の現況との特性とか、都市づくりの課題とか、将来の都市像の検討、都市づくりの方針とかを検討して、平成20年度を目標にして、策定していくということでございます。期間が長うございますが、そういう中で、先ほどの質問のありました整備の方針についての検討をしていくということで、非常に大きな枠の中で、全体をやっていくという考え方でございます。

○千田委員 まあ、駅の整備ですから、1年や2年で片がつくとは思いませんので、アンケート調査を実施されるのであれば、それで結構と思います。

○議長（土井会長） 委員の皆様にお聞きします。9番の現行路線バスの運行経路の延伸と10番のJRマリンライナーの端岡駅停車の増加と都市計画マスタープランの見直しについては、現在、都市計画課が担当となっており、また、関連性がありますので、4件まとめての御質問なり御意見をいただきたいと思っております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千田委員 そのほうが有り難い。そうすると、後は、9番と10番ですね。

伺います。JR端岡駅への延伸を要望するとありますが、後方に控えている市議会議員の議会での質問はですね、支所だったと思うのですが、事業者との話はどうなさっているのでしょうか。

○横田都市開発部次長 各町のバス路線、例えば、国分寺町のコミュニティバスの問題、それから、香川町とかのそれぞれの合併町のコミュニティバスが課題となっております。

今、私どもの市議会の所管事務調査の中で、高松市のコミュニティバスのあり方について調査をしております。その中で、既に、お手元に届いていると思っておりますが、それぞれの町の自治会を通じまして、アンケート調査をしております。そして、住民の皆様の見解なり、ルートとか、ダイヤが悪いとかの点について、現在、回収中でありまして、今、整理中でございますが、その中で主なものは、やはり、ダイヤが悪いとか、便数がないとか、

ルートが悪いとか、金額などについての提案をいただいております。また、その他事項でも考え方を整理しております。そういう中で、確かに、委員さんが言われましたように、端岡駅への接続とか、国分寺町だけのコミュニティバスをもっと有効にせよとか、それから、議会で質問がありました、プールから延伸して支所につないでほしいとかのいろいろな御意見がございます。

現在、アンケート集計中のございまして、これからどうなっていくかは、コミュニティバスのあり方とか、今後の議会の方の御意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

○千田委員 コミュニティバスのアンケートは、分かっておりますけども。私が言っているのは、コミュニティバスではなく、これは、当然、中心部と結ぶという趣旨の質問ですから、コミュニティバスとはちょっと違うように私は考えております。で、質問に対するお答えはいただいてないように、事業者との話はいかようになっているのでしょうか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いいたします。

○千田委員 県およびバス事業者と協議していくとありますが、これがどうなっているかという質問です。

○横田都市開発部次長 今、県とバス事業者との担当者レベルでは、協議をしております。いろいろな問題点を確かに言われましたように、駅前の回転広場の問題とか、その他の問題点が出ております。そういう中で、協議は進めております。

○千田委員 私が知る限りでは、市からの申し入れは支所。事業者の回答は、駅前に回転場があればという答弁。それ以後は、ないというふうなことで、私は、受けとめているのですが。

これ、しかし、実際に、支所で回転できるかどうかという問題ですね。端岡駅の前の、今は、コミュニティバスは回転できますけれど。ワンマンバスの路線バスとなると、どうみても回転は、できない状況だと思います。ですから、アンケート調査でおそらく調査すれば、コミュニティバスは必要だという答えの人が多いと思います。アンケート調査に答えられない人は、あんなものはいるのかという人も多いと思いますが、アンケート調査と同時に、どの程度利用されているのか、また、乗降調査をなされるのかどうかということもお伺いしたい。そのあたりはどうでしょうか。

○横田都市開発部次長 私どもは、今までバス事業者と、市内だとレインボー循環バスとか、市民病院ループバスとかというのも、当初に事前調査・乗降調査等を十分にやってお

ります。今回につきましても、当初の話は、プールからこちらの支所までの延伸だったのが、今回は、端岡駅に接続となったのですから、当然、端岡駅のJRの乗降者数とか、先ほどのアンケート調査の結果とか、プールから駅までの間の人口とかを担当のレベルで調べておりますし、琴電さんにもいろいろ知恵をいただいて、協議をしております。

○千田委員 どうぞ、よろしく。それから、マリンライナーですね。10番が残っていますね。JR四国に必要なに応じて働きかけ…とありますけれど、この必要という具体的な意味は。これは誰が必要とするのか、この意味がちょっと分かりにくいのですが。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○横田都市開発部次長 非常に失礼な書き方かもしれませんが、ここ、先般、JRの鉄道事業者の関係者の方と、こういう要望事項のことで話しております。ただ、今の段階では、端岡駅に、現在6便停まっておりますが、ダイヤの改正、停車時間の問題、端岡駅の乗降人数の問題とかのいろいろな課題がありますので、非常に申しわけないのですが、こういう書き方をさせていただいております。

○千田委員 接触はしているわけですね。

○横田都市開発部次長 はい。しています。

○千田委員 はい、分かりました。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。4番の回答につきまして、お聞きしたいのですが。私どもの要望は、具体的に要望をしているのですが、市の回答は、マスタープランの見直しとかいうもので、これは、総論的な答えで回答しているのですが、もう少し、具体的な回答はいただけないのですか。これは、回答になっていないと思います。というのは、調査費の中に、端岡駅の関連の調査費は含むと私どもは理解してよいのですか。はっきり、お答え願いたいと思います。

○横田都市開発部次長 はい。

○議長（土井会長） はい。

○横田都市開発部次長 先ほども言いましたように、マスタープランの中でそれぞれの地域別の問題をとらえていくわけですが、当然、国分寺町になりますと、そういう問題が出

ていますので、それも、捕まえていくことになります。今、具体的に、端岡駅をどうする
というのではなくて、プランの中で、端岡駅の再開発なり駅前整備事業をどうするのが
検討課題になってきますし、そういう問題は、それぞれの町ごとにございます。その中で、
国分寺町につきましては、先ほど言いました地域別構想の中で、その問題も捕まえていく
ということでございます。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 それともう一つ、10番ですが、鉄道事業者であるJR四国に必要な応じて
働きかけとありますが、単なる働きかけをしても、これも、一応、お金のいる問題です。
先方がなかなか応じてくれないなら、これは、あくまでも市が主導をとって、予算の措置
も考えて働きかけを行っていただきたいと私は考えておりますが、いかがですか。

○横田都市開発部次長 マリンライナーの停車につきましては、当然、市が、要望なりお
願いをするわけですが、もちろん、鉄道事業者であるJRさんが本体に関わってくるこ
とでございまして、私どもとして、要望はしておりますが、予算計上することは、今の段階
では非常に難しいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。4件についての御質問等は、他にございせんか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、白井委員。

○白井委員 白井でございます。当然、分かりきったことをお願いするのですが。例えば、
端岡駅の乗降者のアンケートをとる。そういうことは、もちろん、大事ですね。ただ、そ
ういうことを考える時に、二つありますね。現在、どういう利用状況であるかということ
と、将来、こうすることによって、高松市の西地区がどうなるか。

例えばですね、県営プールに向かって、たくさんの選手が端岡駅で降りて、歩道のない
ようなところを可哀そうなぐらい歩いて行っているわけですね。そういうものに対して、
どう開拓していくか。例えば、高松高専の生徒さんも端岡駅で相当降りて、自転車通学で
困っているわけです。それをもう少しよくしたら、もっとたくさんの利用ができるわけ
です。アンケートをとるのは、もちろん、非常に大事なことでいいことなのですが、それは
あくまでも現状の認識というか、現在の意識の調査になるというわけです。これは、私が
申しあげなくても分かりきっていることと思っております。一番大事なことは、将来、高松市
をどう発展させていくか。高松市民をどう幸せにしていくかという点であります。端岡駅

をこういうふうにするれば、例えば、お客さんがたくさんいるからマリナーライナーを増やすとか減らすのではなくて、こうすると、お客さんが自然に増える。増えるということは、幸せになるということですね。そういう意味の視点ですね。全体のマスタープランを考える時に、現状と将来像というか、現実像と理想像というものを、もう少しお話の中に出していただきたい。お考えにはなっているとは思いますが、それをもう少し出していただかないと。私は、いつも、プールに行っている選手は可哀そうだなあと。本当に、ゾロゾロとたくさん行っているわけですね。あれは、もっと良くしたら、もっとたくさんくるはずなのです。高専の生徒も同じです。今、6便だから、十分であるというのではなくて、こうしたら、高松市の西地区がもっと良くなるとか、幸せになるとかというそういう点を、もう少し話をしてほしいのです。お考えにはなっているとは思いますが。そういうのを考えない人はいないと思いますけど。どうも、現状というものに、言葉がいくというか、目がいく。私どもは、将来というものを一番に考えなくてはいけない。現状というものに、満足している人は誰もいないわけでありまして。将来、もっとこうしたい、もっとこうしたら嬉しい、幸せになるということのイニシアチブをとるのが、行政の側の大きなお仕事だと思いますので、是非、お願いします。以上です。

○議長（土井会長） 要望でいいのですか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） それは、要望ということでお願いいたします。他にございませんか。ないようであれば、4番・9番・10番・11番の質疑を打ち切ります。続きまして、5番の国分寺保健センターの増員等について、質問等がございましたらお願いいたします。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 10月から包括介護支援センターが、保健センターの中に一緒にできているということですが、業務がやはり違うと思うのです。職員は、包括介護支援センターの方が、4名から5名だったと思います。保健センターの方が、今、現在2名。この業務の相互協力に、十分な配慮をいただきたい。話を聞きますと、それは、うちの管轄ではない仕事だから関係ないという形で処理をされたら…。住民が保健センターを訪ねた場合、十分な対応をしていただかないといけません。そのあたりを、職員に十分をお願いをしていただいて、連携を図った執務体制を取っていただけたらと思います。要望です。

○議長（土井会長） 要望でいいのですか。

○藤田健康福祉部保健所次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○藤田健康福祉部保健所次長 おっしゃるとおりだと思います。そういうことの問題が起きないようにということで、実は、私、保健センターのセンター長としてきていますが、包括支援センターも保健センターの組織と一緒にありまして、同じ課の職員です。ですから、包括支援センターの職員と国分寺保健センターの職員が同じ部屋で業務を行っておりますし、お互いに関連しているということで、お互いにフォロー、助け合ってやってくださいということです。確かに、業務の中身が違いますし、専門的な分野がありますので、フォローできない部分もあります。しかし、市民の方の健康を増進するという目的が同じ業務でありますので、お互いに、関連する業務はたくさんあります。一方、包括支援センターの職員は、ほとんど外に出て行くという業務がたくさんありますし、かといって、保健センターの職員は、そこで相談を受ける業務がたくさんありますので、それぞれ、お互いに多少違う部分はあるものの、お互いに健康増進といったことでの目的は同じですので、お互いに連携を取ってやってくださいということです。これについては、毎回、話をしておりますし、今後、進めていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田です。巡回的な計画的な人員配置ということで、2名から、行事によっては4名から5名となっておりますが、今後も、計画的に続けられていくものですか。

○藤田健康福祉部保健所次長 応援体制は、他の地区も同じですが、約2ヶ月前に、誰が、どこの、どの行事の応援に行くのかを決めて、その中身で仕事の都合や段取りをつけるということで、ずっと継続してまいります。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。ないようであれば、次に、6番の公民館の耐震化についての御質問・御意見をいただきたいと思えます。

ありませんか。なければ、次に、社会体育施設の優先使用の延長について、御質問・御意見がございましたら。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田です。ちょっと、先の話になるのですが、平成21年度から施設の借料がいると聞いています。そして、現在、施設の中に用具というものがあります。その中の、

卓球台とか、バレーのネットというものについては、国分寺町は、早く作った用具でありまして、結果的に、その用具の多くが故障がちになってきています。

今度、有料化になった場合に、古いままの用具での有料化なのか。それとも、それまでに、新しく作っていただけるのか。今から少し考えていただきたいというお願いです。よろしく願いいたします。

○熊野市民スポーツ課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○熊野市民スポーツ課長 市民スポーツ課です。塚田委員さんの御質問の、社会体育施設の有料化に伴う備品等の整備ですけれども、当然、使用料につきましては、各合併町まちまちでございまして、このあたりにつきましても、旧高松市との使用料とのからみもあり、調整していく必要がございます。それに伴いまして、当然、使用料を改めて徴収するということとなりますので、それに見合うような施設整備を図っていく必要があるというふうを考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

ないようであれば、最後になりましたが、学校教育環境の整備についての御質問等をお願いいたします。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 丸山です。よろしく願いいたします。この育成センターの件ですが、合併するまでは、国分寺町に育成センターがございまして、センター長と育成委員が一人おり、国分寺町内を車一台でパトロールしていました。それが、高松市との合併により、育成センターが高松市の方に移り、育成センターの所長さんもいなくなりました。そして、ここに育成センターの方がいなくなった中で、地域のボランティアで小学生の子どもを守らなければならない状況になりました。

私は、警察補導委員をさせていただいております。警察関係は、坂出署から高松西署管轄になりまして、高松市の育成センターとのコミュニケーションがなかなかうまくいっていませんが、常に、警察関係がそばについています。子どもの安全を守るために、生活安全課の警察関係、県警本部には少年課の方がついておりますので、私たちは、このボランティアの中でも子どもの命を守っていくことができます。地域から参加している方は、いつも、ボランティアの方だけの集まりで、子どもを守っていると思います。この要望の対

応方針の中で、地域ぐるみで子どもの安全確保に努めていただきたいというお言葉ですが、私たちは警察で講習を受けています関係上、こういう時はこうするという考えを自分なりにしていますが、ただのボランティアで子どもの安全を守っていくということは、大変なことです。その中で、今は、国分寺町は安全になっておりますが、ここで、もし、被害を受けるようになった場合、この時にこそ、このボランティアがボランティアとして、どこまでできるのか。また、学校教育がどこまで入ってくださるのかということについて、皆さん不安をいただいております。ですから、委員さんの人数を増やしていただきたいという意味はこういうことであります。そこで、ボランティアと育成センターとがどのようなコミュニケーションをしているのかを詳しく説明していただけたらと思います。

○高橋少年育成センター所長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○高橋少年育成センター所長 高松市の少年育成委員のことについて、少し説明させていただきます。高松市少年育成委員ですけれど、現在、校区ごとに、自治会・小中学校PTA・小中学校教員・健全育成団体・民生児童委員から各1名の計7名。国分寺の場合は、中学校がひとつですので、7名と6名の計13名になっております。それから、警察の中の関係機関・団体から推薦された方が、市長から委嘱されています。今年度高松市は、367名の少年育成委員さんということになっています。役割ですが、主な職務といたしましては、非行防止のための補導活動が中心であるということです。また、校区内での相談活動・有害環境等の浄化活動などに当たっていただいております。補導につきましては、校区の実情に応じた形で補導活動を行っていただいております。

最近、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が続発しているということで、子どもの安全確保というものが、緊急な課題であるかと考えています。これにつきまして、市内の方では、PTA・青少年健全育成の地区の団体がありますので、そういう方々がボランティアということで、登下校の子どもたちの様子を見守っていただいております。これが、地域の自主的・自発的な活動ということです。

市としましても、学校安全ボランティア活動というのは、大変、重要なものであり、学校安全ボランティアには、活動・拡充を図っていただくための支援ということで、今回、議会の承認もいただきまして、学校安全ボランティアが活動で使用するたすきや腕章などを、小学校区の要望等に応じながら、現在配備中であります。できるだけ、そういう形で支援させていただくということにしております。それから、少年育成委員さんにつきまし

では、委嘱式の時には研修会、そして、夏季研修・秋季研修という形で補導等の研修も行っております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中西委員 中西です。良いことにつけ、悪いことにつけ、情報が一刻も早く伝わるということは、現代に求められているところですよ。2年前のちょうど明日ですが、大雨台風が香川県内を襲いまして、大変な被害を受けました。そういうところから、先ほども対応方針の内容の中で、株式会社ケーブルメディア四国の経営状況を踏まえ…とあり、国分寺町までエリアを延ばすと非常に経費がかかるということだと思っております。19年度予算審議を経る中で、整備促進に努めていきたいということですが、国分寺町内で何軒加入すればいけるものか。もちろん、補助がいろいろあると思っておりますが、そういうのを具体的に示していただくことによって、国分寺町内で推進していくということも考えていけるのではないかと思います。

先般、いただきました高松ケーブルテレビの募集パンフレットを見ますと、以前にも質問したかと思いますが、新規の契約は、単純に言えば32,550円とありますが、この金額であれば入りたいと思っても入れないと思います。だから、そのあたりについて、具体的な数字で検討された上で、示していただけたらありがたいと思います。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○篠原広聴広報課長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○篠原広聴広報課長 ケーブルテレビの方で、最終的に、いわゆるそのあたりのことについて、詰めている段階です。ケーブルテレビ独自ということになれば、非常に多くの経費がかかります。十何億というふうな数字になってきます。その後の、維持管理経費ということも、ケーブルテレビ独自ということになれば、非常に難色を示しているような状況です。ただ、その枠組みの中で、行政側が、どれだけ支援していけるかというところが確定しないと、実際のところ、加入率がどれだけあれば収支の均衡が図れていくかというところが明確に出てこない。もし、これ、行政支援がなければ、非常に高い数字になってきます。今、高松が入っているよりも高い数字という形で。ちょっと、現実的に、不可能な数字になってくるのではないかとこのところがあります。それと、先ほど、おっしゃって

たような形で、今、具体的な数字を詰めている段階なので、ここでお示するということはできないのです。だから、現在、ケーブルテレビと行政の経費負担の枠組み的なものをはっきりさせた上で、どれだけの加入率が必要になってくるかという話になってまいりますので、そのあたりが最終的な形で合意ができた段階で、お示しさせていただきたいと思っております。

それと、そのためには事前に、先ほど、おっしゃっていただきましたように、3万数千円の加入金なりが必要になってくるわけです。そうした場合、本当に加入していただけるのかというところを、安易なアンケート調査でやりますと。当初は、そういう形で思っていました。が、実際、ふたを開ければ、加入していただけないということもありますので、そのあたりのところの確実な調査を踏まえないと。だから、調査方法について検討させていただくということを、そこに記載しております。そのあたりの調査を確実に行ってからでないと、ちょっと、前に進めないという点がありますので、もう少し、お時間をいただきたいというのが我々の考え方です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。以上で11項目の質疑が終了いたしました。特に、他にございませんか。

特に御発言がないようでございますので、会議次第3については、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

○議長（土井会長） 次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で何かありましたらどうぞ。ございませんか。

ないようであれば、事務局の方はありませんか。

○事務局（伊藤） 特にはございません。

○議長（土井会長） 特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（安部） これをもちまして、平成18年度第2回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後 2時54分 閉会

会議録署名委員

委員

白井 加寿志 

委員

千田 穰 